

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2021年5月13日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2021年1月1日 至 2021年3月31日）
【会社名】	アマタホールディングス株式会社
【英訳名】	AMITA HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼CEO 熊野英介
【本店の所在の場所】	京都府京都市中京区烏丸通押小路ル秋野々町535番地
【電話番号】	075(277)0378(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田鍛冶町三丁目6番地7
【電話番号】	03(5296)9371
【事務連絡者氏名】	取締役 唐鎌真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期連結 累計期間	第12期 第1四半期連結 累計期間	第11期
会計期間	自2020年1月1日 至2020年3月31日	自2021年1月1日 至2021年3月31日	自2020年1月1日 至2020年12月31日
売上高 (千円)	1,112,410	1,242,066	4,608,264
経常利益 (千円)	86,822	179,360	292,327
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	56,316	127,045	388,679
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	61,797	129,803	384,476
純資産額 (千円)	486,407	938,889	809,085
総資産額 (千円)	3,803,182	4,338,188	4,311,276
1株当たり四半期(当期)純利 益 (円)	48.17	108.66	332.43
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	12.8	21.6	18.8

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2【事業の内容】

当社グループは四半期連結財務諸表提出会社である当社、当社の連結子会社3社、持分法適用関連会社1社により構成されております。当社グループは、「循環型社会システム」の提供を通じて、「持続可能社会=発展すればするほど自然資本と人間関係資本が増加する社会」の実現に貢献する未来デザイン企業を目指しております。

当第1四半期連結累計期間における、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、依然として新型コロナウイルス感染症の影響下にあり、輸出や生産は増加基調にあるものの、世界的に同感染症による影響は継続しており、わが国を含めた世界経済全体の先行きは不確実性を含んだ状況で推移しております。

このような経済状況のもと、当社グループは持続可能社会の実現を目指す「未来デザイン企業」として「産業と暮らしのRe・デザイン」をテーマに、持続可能な企業経営・地域運営を統合的に支援する「社会デザイン事業」の開発・提供に取り組んでまいりました。産業のRe・デザインにおいては、企業経営の持続性を高め、循環型の事業創出・事業変革を支援する新サービス「Cyano Project（シアノプロジェクト）」の提供を開始いたしました。また、100%リサイクルサービスの拡充、環境認証審査サービスの提供拡大、さらには昨年未だに製造能力を強化した海外マレーシア事業での営業力強化などに取り組んでまいりました。また、暮らしのRe・デザインにおいては、奈良県生駒市での「ごみ出し」を切り口としたコミュニティ拠点での取り組みに継続参画すると共に、連携パートナーを広げる活動など、地域の4大課題（少子高齢化・人口減少・雇用縮小・社会保障費の増大）の解決に資するサービス開発に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は有価物取引の増加、姫路循環資源製造所の堅調な在庫出荷、北九州循環資源製造所のシリコンスラリー廃液のリサイクルが好調に推移したことなどにより、1,242,066千円（前期比11.7%増、前期差+129,655千円）、営業利益は、売上高の増加及び販売管理費の低減などにより、147,971千円（前期比112.1%増、前期差+78,193千円）となりました。経常利益は営業利益の増加やマレーシア事業に関わる持分法による投資利益の増加などにより179,360千円（前期比106.6%増、前期差+92,537千円）、親会社株主に帰属する四半期純利益は経常利益の増加により127,045千円（前期比125.6%増、前期差+70,729千円）となりました。

なお、当社グループは社会デザイン事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

財政状態の状況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産につきましては、流動資産は現金及び預金や売上高増加に伴う売掛金の増加などにより30,343千円増加し、固定資産は減価償却の影響などにより3,431千円減少した結果、前連結会計年度末に比べて26,912千円増加し、4,338,188千円となりました。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債につきましては、流動負債は短期借入金の返済などにより30,991千円減少し、固定負債はその他固定負債の減少及び長期借入金の返済などにより71,899千円減少した結果、前連結会計年度末に比べて102,891千円減少し、3,399,299千円となりました。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産につきましては、親会社株主に帰属する四半期純利益を計上したことにより前連結会計年度末に比べ129,803千円増加し、938,889千円となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000
計	2,400,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年5月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,169,424	1,169,424	東京証券取引所 JASDAQ (グロース)	単元株式数100株
計	1,169,424	1,169,424	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年1月1日～ 2021年3月31日	-	1,169,424	-	474,920	-	128,499

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2020年12月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,168,900	11,689	単元株式数100株
単元未満株式	普通株式 324	-	-
発行済株式総数	1,169,424	-	-
総株主の議決権	-	11,689	-

(注) 単元未満株式の株式数の欄には、自己株式7株を含めて記載しております。

【自己株式等】

2021年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
アミタホールディングス株式会社	京都府京都市中京区烏丸通押小路上ル秋野々町535番地	200	-	200	0.02
計	-	200	-	200	0.02

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,235,749	1,270,311
受取手形及び売掛金	691,485	712,363
商品及び製品	38,328	29,439
仕掛品	22,728	24,585
原材料及び貯蔵品	2,777	2,265
その他	241,476	223,923
貸倒引当金	15	15
流動資産合計	2,232,529	2,262,873
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	463,462	455,297
機械装置及び運搬具(純額)	418,925	419,315
土地	830,187	830,187
その他(純額)	49,634	51,357
有形固定資産合計	1,762,209	1,756,157
無形固定資産	31,688	33,299
投資その他の資産	284,848	285,857
固定資産合計	2,078,746	2,075,314
資産合計	4,311,276	4,338,188

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	327,072	362,060
短期借入金	400,000	274,998
1年内返済予定の長期借入金	150,000	150,000
未払法人税等	3,730	32,055
賞与引当金	99,494	36,560
その他	686,407	780,038
流動負債合計	1,666,705	1,635,713
固定負債		
長期借入金	1,350,000	1,312,500
退職給付に係る負債	309,117	315,166
資産除去債務	100,739	100,964
その他	75,628	34,954
固定負債合計	1,835,485	1,763,585
負債合計	3,502,190	3,399,299
純資産の部		
株主資本		
資本金	474,920	474,920
資本剰余金	244,683	244,683
利益剰余金	96,135	223,181
自己株式	245	245
株主資本合計	815,493	942,539
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	6,407	3,650
その他の包括利益累計額合計	6,407	3,650
純資産合計	809,085	938,889
負債純資産合計	4,311,276	4,338,188

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
売上高	1,112,410	1,242,066
売上原価	667,627	748,809
売上総利益	444,782	493,256
販売費及び一般管理費	375,004	345,284
営業利益	69,778	147,971
営業外収益		
受取利息	33	27
持分法による投資利益	20,917	24,658
その他	6,831	15,773
営業外収益合計	27,781	40,458
営業外費用		
支払利息	4,640	5,878
為替差損	6,038	2,867
その他	57	325
営業外費用合計	10,737	9,070
経常利益	86,822	179,360
税金等調整前四半期純利益	86,822	179,360
法人税、住民税及び事業税	18,985	24,859
法人税等調整額	11,520	27,455
法人税等合計	30,505	52,314
四半期純利益	56,316	127,045
親会社株主に帰属する四半期純利益	56,316	127,045

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年1月1日 至 2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年3月31日)
四半期純利益	56,316	127,045
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	5,404	123
持分法適用会社に対する持分相当額	76	2,880
その他の包括利益合計	5,481	2,757
四半期包括利益	61,797	129,803
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	61,797	129,803

【注記事項】

(追加情報)

(会計上の見積り)

当社グループにおいては、新型コロナウイルス感染症の影響により、取引先企業によっては生産量又は取扱量が減少するなど今期中は同感染症の影響が続くものと仮定しており、当該仮定を固定資産の減損及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りに反映しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

保証債務

連結会社以外の会社の金融機関等からの借入に対し、債務保証を行っております。

前連結会計年度 (2020年12月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2021年3月31日)	
AMITA BERJAYA SDN. BHD.	116,171千円 (4,539千マレーシアリングット)	AMITA BERJAYA SDN. BHD.	117,956千円 (4,421千マレーシアリングット)

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
減価償却費	38,453千円	35,195千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは「社会デザイン事業」の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年1月1日 至2020年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年1月1日 至2021年3月31日)
1株当たり四半期純利益	48円17銭	108円66銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	56,316	127,045
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四 半期純利益(千円)	56,316	127,045
普通株式の期中平均株式数(株)	1,169,217	1,169,217

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

1. 資本業務提携契約の締結

当社は、2021年4月5日開催の臨時取締役会において、大平洋金属株式会社(本店:東京都千代田区、代表取締役社長 青山正幸氏、以下「大平洋金属」といいます。)と資本業務提携契約を締結することを決議いたしました。

また、大平洋金属が、2021年4月6日付にて、当社筆頭株主である株式会社山崎砂利商店(以下「山崎砂利商店」といいます。2021年1月26日付で提出された大量保有報告書によれば、山崎砂利商店は、2021年1月25日付で、株式会社山崎ホールディングスが保有していた当社株式432,000株の全てを取得しております。)が保有する当社発行済株式の一部を取得したことにより、当社の主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動が発生しております。

(1) 資本業務提携の目的及び理由

当社は、2021年2月26日に公表した中期3カ年計画(2021-2023年)において「他社との事業連携による新規顧客の獲得や利益率の向上」を重点施策の1つに挙げており、協業・共創による相乗効果を発揮できるパートナーの検討を進めてまいりました。

一方、大平洋金属は、2019年5月10日公表の中期経営計画「PAMCO-2021」において、重点施策として、ニッケル資源調達の長期安定化、将来の収益基盤強化に資する事業の多角化を掲げるとともに、持続可能な社会の実現への貢献を打ち出されております。

上記の経緯を踏まえ、当社と大平洋金属は、両社が有する経営資源やノウハウを持ち寄ることでシナジーを創出し、双方の企業価値を最大化することを目的として、本資本業務提携契約を締結することといたしました。

(2) 業務提携の内容等

当社と大平洋金属は、以下の項目を含め、業務提携を行うことを予定しております。なお、当該業務提携の具体的な方針及び内容等につきましては、今後、両者で協議の上決定いたします。

- ニッケル循環調達モデルの構築(前処理技術の開発を含む)
- サーキュラーエコノミーを軸とした国内外の新規共同事業による持続的な収益源の拡大
- カーボン・ゼロ社会実現に向けての新規事業開拓
- 八戸エリアを中心とする地域と産業の活性化並びに持続性の向上
- その他、両社の経営資源の増幅及び企業価値の向上に資する事項

(3) 資本提携の内容等

大平洋金属は、2021年4月6日付で、山崎砂利商店が保有する当社発行済株式の一部(388,000株)を市場外の相対取引により取得いたしました。

なお、当社株式の取得数、総株主の議決権の数に対する割合及び株主の異動の詳細につきましては「2. 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動」にて記載しております。

(4) 資本業務提携先の概要

名称	大平洋金属株式会社
所在地	東京都千代田区大手町一丁目6番1号
代表者の役職・氏名	代表取締役社長 青山 正幸
事業内容	フェロニッケルの製錬及びスラグ製品の製造
資本金	139億2,200万円

(5) 日程

取締役会決議日	2021年4月5日
資本業務提携契約締結日	2021年4月6日

(6) 今後の見通し

本資本業務提携が当期の業績に与える影響は現時点では未定であります。

2. 主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社の異動

(1) 異動が生じた経緯

「1. 資本業務提携契約の締結」において記載したとおり、大平洋金属が当社筆頭株主である山崎砂利商店が保有する当社発行済株式の一部(388,000株)を取得したためであります。

(2) 異動年月日

2021年4月6日

(3) 異動した株主の概要

- ・主要株主及び主要株主である筆頭株主でなくなる株主
株式会社山崎砂利商店
- ・新たに主要株主及び主要株主である筆頭株主並びにその他の関係会社となる株主
大平洋金属株式会社

(4) 異動前後における当該株主の所有する議決権の数(所有株式数)及び総株主の議決権の数に対する割合
株式会社山崎砂利商店

	属性	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前 (2021年 1月25日現在)	・主要株主 ・主要株主である 筆頭株主	4,320個 (432,000株)	36.96%	1位
異動後		440個 (44,000株)	3.76%	4位

大平洋金属株式会社

	属性	議決権の数 所有株式数 (議決権所有割合)			大株主順位
		直接所有分	合算対象分	合計	
異動前 (2020年 12月31日現在)					
異動後	・主要株主 ・主要株主である 筆頭株主 ・その他の関係会 社	3,880個 388,000株 (33.19%)		3,880個 388,000株 (33.19%)	1位

- (注) 1. 山崎砂利商店の異動前の所有株式数は、当該株主が2021年1月26日に提出した大量保有報告書に記載された数値であります。
2. 山崎砂利商店及び大平洋金属の異動後の所有株式数は、2021年4月5日現在、大平洋金属より連絡を受けた取得株式数を基に算出した数値です。
3. 小数点第三位以下は四捨五入により計算しております。
4. 総株主の議決権の数に対する割合は、2020年12月31日現在の議決権を有しない株式524株を、発行済株式総数(1,169,424株)から控除して算出しております。
5. 異動後の大株主順位は、2020年12月31日現在の株主名簿に、上記の異動及び「(注)1」を考慮して当社において推定したものです。

(5) 今後の見通し

本異動に伴う当社業績及び経営体制への影響はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年5月12日

アマタホールディングス株式会社

取締役会 御中

PwC 京都監査法人

京都事務所

指定社員 公認会計士 松永幸廣 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 矢野博之 印
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアマタホールディングス株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年1月1日から2021年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、アマタホールディングス株式会社及び連結子会社の2021年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の

注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。